

中間報告書の抜粋

関連する主な議論の状況

第2章 各分野の具体的方向性 3. 医療 (1) 医療提供体制の改革

環境変化に対応し、質の向上と効率改善を図り、地域で必要な医療を確保

<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想の推進 	<p>○骨太の方針2020に向けて、地域医療構想の全体像に係る新たな工程表の具体化を行い、その中の個別事項について引き続き「地域医療構想に関するワーキンググループ」等において検討予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域間・診療科間の更なる医師偏在対策 	<p>○令和4年以降の地域枠設定の在り方について、「医師需給分科会」において検討予定。 ○令和3年の臨床研修医定員について、「医師臨床研修部会」において検討予定。 ○令和3年から中長期の診療科別必要医師数について「医師需給分科会」において、日本専門医機構が実施する令和3年の専攻医シーリングの在り方について「医師専門研修部会」で検討予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 卒前・卒後の一貫した医師養成課程の整備 	<p>○シームレスな医師養成について、「医道審議会医師分科会」において引き続き検討。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域における看護職員をはじめとする医療関係人材の確保・育成、看護師・歯科衛生士等の復職支援・定着の推進 	<p>○看護職員の確保対策について、「看護職員需給分科会」において検討。昨年11月の中間とりまとめに沿った対応を予定。 ○歯科衛生士の復職支援について、「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」の中で検討。 ○女性医師をはじめとした医療職がキャリアと家庭を両立できるような支援について、「女性医療職等の働き方支援事業」において、モデル事業を実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> 医師・歯科医師等の働き方改革、医療職種役割分担の見直し 	<p>○「医師の働き方改革の推進に関する検討会」、「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」において引き続き検討。 ○歯科医師の働き方改革については、「歯科医療提供体制推進等事業」の中で、歯科医療提供のあり方とともに検討予定。</p>

全世代型社会保障検討会議中間報告における医療関係の主な検討項目②

中間報告書の抜粋	関連する主な議論の状況
<p>患者中心の医療を深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来機能の明確化とかかりつけ医機能の強化 <p><参考：中間報告関連記載抜粋></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型の中小病院・診療所の在り方も踏まえ、外来機能の明確化とかかりつけ医機能の強化を図ることが不可欠である ・ 大病院は充実した人員配置や施設整備を必要とする入院医療や重装施設を活用した専門外来に集中し、外来診療は紹介患者を基本とする。一般的な外来受診はかかりつけ医機能を有する医療機関が担うことを目指す。 	<p>○全世代型社会保障検討会議中間報告(令和元年12月)において、同会議の最終報告に向けた検討と併せて社会保障審議会等で検討し、本年夏までに成案を得ることとされている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・歯科医療の更なる深化と推進、訪問看護体制の強化 	<p>○在宅医療について、「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ」において引き続き検討。 ○在宅歯科医療について、「歯科医療提供体制推進等事業」の中で、歯科医療提供のあり方とともに検討予定。 ○訪問看護人材の確保・養成について、「看護職員需給分科会」において検討。昨年11月の中間とりまとめに沿った対応を予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地を含む適切な遠隔医療の推進 	<p>○「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」等において検討予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康・医療情報の連携・活用を含む健康寿命延伸のための食の確保・健康づくり・早期治療・重症化予防、医療といった一貫した施策の構築、セルフメディケーションの推進、ヘルスリテラシーの向上 	<p>○PHRについて、「国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会」において検討中。 ○野菜摂取量増加に向けた取組等の横展開、民間主導の健康な食事・食環境(スマート・ミール)の認証制度等の普及支援などを実施。さらに、2020年度末までに産学官連携プロジェクト本部を設置し、自然に健康になれる環境づくりを推進。 ○昨年5月に策定した「健康寿命延伸プラン」の着実な実施を通じ、次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成、疾病予防・重症化予防等の取組を推進。 ○セルフメディケーション推進の方向性について、厚生労働省内において総合的に検討予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における医科歯科連携を含む歯科医療機関の強化、地域における薬剤師・薬局機能の強化 	<p>○歯科医療機関の強化について、「歯科医療提供体制推進等事業」において、歯科医療提供のあり方とともに検討予定。 ○歯科医師の質の向上のためのシームレスな歯科医師養成について、「医道審議会歯科医師分科会」において引き続き検討。 ○地域における薬剤師・薬局機能の強化について、2019年11月に成立した改正薬機法の施行等により推進。</p>

中間報告書の抜粋	関連する主な議論の状況
<p>第2章 各分野の具体的方向性 3. 医療 (1)医療提供体制の改革</p>	
<p>患者中心の医療を深化</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の負担軽減の観点を含めた医療のかかり方の変容へ向けた取組促進 	<p>○「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」の取りまとめに沿い、医療のかかり方の重要性の普及啓発を図る取組を引き続き実施。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 尊厳と意思の尊重された人生の最終段階の迎え方支援 	<p>○「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する検討会」の取りまとめに沿い、本人による意志決定の重要性の普及啓発を図る取組等を引き続き実施。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かかりつけ医」・「かかりつけ歯科医」・「かかりつけ薬剤師」を通じた、また保険者を通じた社会保障教育の充実 	<p>○「社会保障の教育推進に関する検討会」に沿い、社会保障教育に関するテキストの作成、学校現場での活用等を引き続き実施。</p>

中間報告書の抜粋	関連する主な議論の状況
第2章 各分野の具体的方向性 3. 医療 (1)医療提供体制の改革	
<u>必要な医療を迅速に国民に届ける</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で質の高い先端的医療の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ○再生医療等安全性確保法の見直しについて、厚生科学審議会再生医療等評価部会の取りまとめに基づき、関連するWG等で引き続き検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 革新的な医薬品、医療機器等が生み出される環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な予算措置や研究開発税制のあり方等について、厚労省及び関係省庁において検討予定。 ○2020年度に5カ年目を迎える医療機器の基本計画について、今後の取組事項を検討予定。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要不可欠な医薬品の安定供給体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○医薬品の更なる安定供給の確保策について、臨床的に重要な医薬品のサプライチェーンの実態把握をしつつ、検討予定。

※その他、令和2年度診療報酬改定における対応については、診療報酬改定の基本方針に基づき中医協において検討中。